ふじえだ市議会

題字：藤枝中学校３年　伊久美（いくみ）　怜沙（れいしゃ）さん

ひまわり畑（藤枝市高柳の風景）
スケッチ：伊久美　邦夫さん

Vol. 223
ふじえだ市議会だより
令和４年８月５日

発行：藤枝市議会　　編集：市議会広報広聴委員会　TEL 054-643-3552　FAX 054-646-2030
藤枝市岡出山1-11-1　https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/　市ホームページよりお入りください

市議会定例会
開会議会

議長に山根一氏、副議長に遠藤久仁雄氏を選出

市議会定例会開会議会が、5月9日に開催され、会期を令和5年4月28日までの355日間としたほか、議長・副議長などの議会人事が決定しました。議長には山根　一氏、副議長には、遠藤久仁雄氏が選出されました。そのほか、委員会の構成・役職などは次のとおりです。（以下敬称略）

議　長　山根　一
副議長　遠藤久仁雄
監査委員　深津　寧子

議会運営委員会
議会の円滑な運営のために協議し、意見調整を図ります。
委員長　油井和行
副委員長　植田裕明
委　員
石井通春・鈴木岳幸
平井　登・多田　晃
岡村好男・小林和彦
大石保幸

常任委員会
議案・請願などの審査を行います。

◇総務委員会
委員長　平井　登
副委員長　神戸好伸
委　員
川島美希子・池田　博
薮崎正幸・山川智己
石井通春・植田裕明

◇健康福祉教育委員会
委員長　大石保幸
副委員長　八木　勝
委　員
さとうまりこ
大石心平・油井和行
山根　一・遠藤久仁雄

◇建設経済環境委員会
委員長　多田　晃
副委員長　増田克彦
委　員
深津寧子・鈴木岳幸
山本信行・岡村好男
小林和彦

議会改革特別委員会
委員長　岡村好男
副委員長　植田裕明
委　員
石井通春・鈴木岳幸
神戸好伸・多田　晃
大石保幸

市議会広報広聴委員会
委員長　山川智己
副委員長　川島美希子
委　員
さとうまりこ
大石心平・薮崎正幸
平井　登・山本信行

市議会倫理委員会
委員長　神戸好伸
副委員長　石井通春
委　員
増田克彦・多田　晃
油井和行・岡村好男
大石保幸

駿遠学園管理組合議会
議　員
大石保幸・八木　勝

志太広域事務組合議会
議　員
深津寧子・石井通春
鈴木岳幸・平井　登
多田　晃・山根　一
大石保幸・植田裕明

永年勤続表彰

市議会議員として市政の振興に尽力されたことに対し、全国市議会議長会表彰規程により次の方が表彰されました。

特別表彰（議員在籍20年以上）
植田裕明　議員

正副議長あいさつ

藤枝市民一人一人が安全で安心でき、「藤枝に住んで良かった」、そして「幸せになれる未来へと思える」まちづくりに信念を持って取り組み、一人一人の声に耳を傾け、市政に届くよう誠実に、更に一歩一歩前進していくよう努力いたします。議会と市当局は車の両輪に例えられますが、産学官を含め連携し、四輪駆動車のように牽引していきます。今回の市議選の投票率が44・15％と過去最低を記録したことを受け、議員が一丸となって信頼できる議会づくりに努めてまいります。

議長

山根　一

副議長

遠藤久仁雄

総務委員会

副委員長

神戸好伸

委員長

平井　登

委員

薮崎正幸

委員

池田　博

委員

川島美希子

委員

植田裕明

委員

石井通春

委員

山川智己

健康福祉教育委員会

副委員長

八木　勝

委員長

大石保幸

委員

油井和行

委員

大石心平

委員

さとうまりこ

委員

遠藤久仁雄

委員

山根　一

建設経済環境委員会

委員

鈴木岳幸

委員

深津寧子

副委員長

増田克彦

委員長

多田　晃

委員

小林和彦

委員

岡村好男

委員

山本信行

開会議会・６月定例月議会で審議された議案

◆出席した全議員が認めた議案◆

議案番号	議　　案　　名
第４３号議案	固定資産評価員の選任について
第４４号議案	監査委員の選任について
第４５号議案	令和４年度藤枝市一般会計補正予算（第２号）
第４６号議案	藤枝市税条例等の一部を改正する条例
第４７号議案	藤枝市駐車場条例の一部を改正する条例
第４８号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
第５０号議案	市有財産（岡部支所庁舎の一部）の無償貸付けについて
第５１号議案	市有財産（土地）の取得について（岡部みわ保育園移設用地）
第５２号議案	令和４年度藤枝市一般会計補正予算（第３号）
第５３号議案	建設工事請負契約の締結について（令和４年度（社総）仮宿下付田高田線（仮宿）道路整備工事）
諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第２号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第３号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第１号	環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書
発議案第２号	決算特別委員会の設置について

◆賛否の分かれた議案◆

※議長は採決には加われません。

議案番号	議　　案　　名	さとうまりこ	八木　勝	川島美希子	池田　博	大石心平	薮崎正幸	山川智己	深津寧子	石井通春	増田克彦	鈴木岳幸	平井　登	神戸好伸	多田　晃	油井和行	山根　一	山本信行	遠藤久仁雄	岡村好男	小林和彦	大石保幸	植田裕明
第４９号議案	藤枝市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意・適当としました。

◆第43号議案　固定資産評価員　田中　章元さん（堀之内）
◆第44号議案　監査委員　深津　寧子さん（仮宿）
◆諮問第１号　人権擁護委員　後藤　裕和さん（上藪田）
◆諮問第２号　人権擁護委員　南條　訓英さん（岡出山二）
◆諮問第３号　人権擁護委員　大石　寿夫さん（大西町二）

可決された議員発議

６月定例月議会において、議員提出による発議案２件が提出され、原案のとおり可決しましたのでお知らせします。詳細はQRコードからご覧ください。

概略

◆発議案第１号　環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB※化のさらなる推進を求める意見書

◆発議案第２号　決算特別委員会の設置について

※ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

常任委員会審査レポート

ピックアップ！

総務委員会

第45号議案
令和４年度　藤枝市一般会計補正予算（第２号）

本会議可決

交通安全対策推進事業費　2,000万円

交差点での出会い頭事故を防止するため、センサーカメラで車両の接近を検知し、カーブミラーに設置した発光器でお知らせする多機能カーブミラーを設置するもの。小学校の通学路を中心とした、事故の危険が高い交差点４カ所に設置をするなど、交通安全対策に必要な予算であると判断し、委員会としても可決すべきものと決定しました。

健康福祉教育委員会

第51号議案
市有財産（土地）の取得について
◎岡部みわ保育園移設用地

本会議可決

～令和７年度稼働をめざして～
土地取得価格　約9,400万円

▲岡部みわ保育園移設予定地

静岡県警察本部岡部町公舎跡地の7,725.17㎡を、老朽化が進む現在の「岡部みわ保育園」の移設先として、静岡県と売買契約の締結するものであり、委員会としても可決すべきものと判断しました。

建設経済環境委員会

第52号議案
令和４年度　藤枝市一般会計補正予算（第３号）

本会議可決

～生活応援キャッシュレス還元事業費～　２億円

原油価格・物価高騰に対応する総合緊急対策の１つである、市民生活の支援として、市内の約1,800店舗が導入しているPayPayを活用した消費喚起を９月１日から30日までの期間で実施するものです。利用者に決済金額の最大20％を還元するもので、各世帯の負担軽減につなげるほか、消費喚起により、事業者支援としても有効であると判断し、委員会では可決すべきものと決定しました。

藤　新　会
大石　心平 議員

マイナンバーカードについて

問　本市職員へのマイナンバーカード交付率と市民への交付促進に向けた取組、市民課への「管理・マイナンバー係」の設置効果、マイナポイント付与による交付促進への影響について伺う。

答　市役所職員の取得率は７２％。市としては５月末日の交付率は４８％で県内２３市中では４位となっている。６月末からの「マイナポイント第２弾」のメリットを多くの市民が享受出来るよう「管理・マイナンバー係」を中心にさらなる申請機会の拡充を図っている。たとえば本年５月の毎週土曜日に市民課に専用窓口を設けたり、県内で初めて大学と連携したキャンペーンを行ったりと本市独自の取組により、交付率の向上に繋げている。

問　マイナ保険証が利用できる病院・診療所の周知について伺う。

答　本年５月１５日現在全国でマイナ保険証を利用できる医療機関等は全体の１９％だが、本市は６０か所余りの２４％と全国平均を上回っている。今後は医療機関などに対して導入メリットや制度の周知を図った上でその情報をホームページで発信するよう推奨し、更に本市のホームページでも案内するなど、マイナ保険証の普及拡大に繋げていく。

マイナンバーカード
総合サイト

藤のまち未来
鈴木　岳幸 議員

高齢者の生活支援について

問　高齢者は移動手段がなくて外出しにくい方も多くいるが、外出を支援する方法はどのように取られているか、伺います。

答　地域の皆様との協働による「出かけっＣＡＲサービス」やバス停型乗り合いタクシーなどに加え、７月からは高齢者等の外出支援デマンドバスの「ふじえだ足すと号」を運行します。

問　地区や設定路線によらずに高齢者の外出を支援するため、タクシー券の配布などはできないか、伺います。

答　タクシー券の交付は外出を支援する効果が高いため、関係各者と協議して、来年度に交付ができるよう、検討してまいります。

問　買い物支援として、移動販売に支援をすることはできないか。

答　現在、本市が補助金を出す「買い物支援サービス応援事業」により、大手コンビニが移動販売事業を展開しており、市内のスーパーと連携した「とくし丸」も７月から営業を開始する予定です。今後もこうした動きを積極的に支援してまいります。

藤新会
薮崎　正幸 議員

選挙制度の仕組みについて

以下の①から④について前回、前々回の藤枝市議会議員選挙との変更点、課題、効果を伺う

問 ①投票所の数、場所、時間について

答 投票場所は前回の市議会議員選挙より、サンライフ藤枝を1か所増設し、投票率の低かった茶屋河原会館の投票区を線路をまたがないで済むように変更したところ、投票率があがった。また前回の選挙では、藤枝東幼稚園から藤枝地区交流センターに投票所を変更した。なお、時間に関しては公職選挙法第40条に定められているため午前7時から午後8時までと変更はなし。ただ、全体として投票率はかなり落ちているので、投票所ごとにもう少し詳しく検証し対応していく。

問 ②投票方法について

答 投票方法に関しての変更はなかったが、重度の障害のある方などの投票方法、コロナ陽性者及び濃厚接触者の投票方法についてもＨＰ上だけでなく、もう少し周知の徹底に努める。

問 ③期日前投票について

答 今回は藤枝市役所、岡部支所、高洲地区交流センターの市内3か所を設けている。投票率については、前回の選挙の7.75％から8.33％へとあがっているので、今後期日前投票所の増設等検討していく。

問 ④市議会議員選挙の選挙にかかった費用について

答 前回選挙より約300万円増額の約5400万円の支出。人件費等の値上がりが要因であり、こちらも投票所ごとの人員数など個別に調べ検討していく。

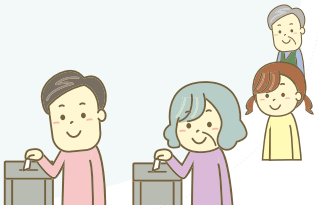

立候補者側の仕組みについて

問 立候補手続きの書類が複雑で難しすぎるのでもっと簡略化が出来るはずでは？

答 公職選挙法の規定で記載すべき項目は定められている。

問 記載すべき項目が必要なのはわかるが、デジタル化を推進しているなかで、書式や記入方法は変えられるはずなのに、昔から変えようとしていないのではないか？

答 エクセル等を使うなど、次回の選挙に向けデジタル活用による簡便化を検討します。

公明党
大石　保幸 議員

人口対策への取り組みについて

問 私は昨年6月議会で「人口対策としての奨学金返済支援制度」について質問したが、市では金融機関と協力して独自の就職奨励金付き奨学ローンをスタートさせた。年度途中での開始ではあったがその後の状況を伺う。

答 昨年11月、市と金融機関8社や商工会議所などが一体となり「Ｕターン･地元就職応援事業」をスタートさせた。6月1日時点の登録状況は、大学に進学した学生が105人、採用を希望する企業が338社、公式LINEへの友達登録者数が204人となっている。

問 首都圏における移住相談の多い藤枝市だが、転出抑制と転入増に向けた今後の展開についての考えは。

答 転出抑制では健康で安全安心に暮らし、人生を豊かにする独自の環境づくりを進めていく。転入増については受け入れ環境を強化するため「住まい戦略課」を設置し、地域おこし協力隊を活用した「移住コンシェルジュ」も配置する。今後さらに首都圏企業を呼び込むとともに再開発事業等により、職住近接の住宅環境づくりを推進する。「誰もが幸せを実感できるまちづくり」を着実に進め、本市から人口減少社会を切り拓いていきたい。

藤　新　会
多田　　晃 議員

原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえた本市の対応について

問　農林業関係者、建設業関係者の課題と対応策について

答　現在の厳しい状況は消費や設備投資を停滞させ、産業界全体そして市内中小事業者の経営にも大きく影響を及ぼしており、コロナ禍後に向けた地域経済の再興にブレーキをかけることになりかねないと危惧している。原油価格の高騰などに起因する経営コストの増加により、厳しい経営環境におかれた。全ての市内中小事業者の業績回復を下支えする為新たな経営支援策を実施する。非常に苦しい経営を強いられている中小企業、個人事業主や農業者も含め10万円を支援する。

問　学校給食等への負担軽減策について

答　更なる食材の価格高騰が見込まれている事から国の交付金を活用して支援する。給食費の値上げはしないで対応する。

問　市民温水プールや瀬戸谷温泉ゆらくでの対応について

答　光熱費の上昇が経営の圧迫要因となり経営が困難な状況である。現在の社会経済情勢の継続が見込まれる事から緊急的な財政支援を実施する。

藤のまち未来
川島美希子 議員

このまちで子どもを育てたい 小規模保育所の支援・保育料の無償化

問　満３歳児の無償化制度の状況と市のお考えについて伺う。

答　満３歳児の転園は年々増加傾向にある。平等性を欠く制度設計に起因しているため、市として国に制度の改善を強く求めていく。

問　本市は５年連続待機児童０だが、小規模保育所の１０人以下の施設の中で、定員に満たない施設はあったのか伺う。

答　本年４月時点で定員に満たない施設数は、９園中５園である。

問　小さい保育所にとっては、満３歳児の転園・定員割れは、運営に与える影響は大きいのではないか伺う。

答　大きいと思われる。各施設が円滑に運営できるような支援の仕組みを検討していく。

問　保育所の利用における第２子半額、第３子無償化について、近隣市でなされているが、本市がこれまで実施しない理由が明確でないと思うが、伺う。

答　保育料の無償化については、国策として統一的に実施することが望ましいと考えている。本市は基準額の一部に相当する額を市が負担し保護者の経済的負担を軽減している。

問　子育て世帯への支援こそ少子化対策、人口減少問題の解決策です。藤枝市のお子さんは藤枝市の宝です。大胆な経済支援が必要であると思うがいかがか。

答　本市としては、財政的支援も含めて、子育てしやすいまちづくりを考えていきたいと思う。

藤新会
神戸　好伸 議員

盛土等に関する条例施行について

問　熱海市伊豆山地区の土石流により、昨年9月国や県からの依頼に基づき盛土の緊急点検を実施したが、市内に於いて危険性や違法性が無かったか伺う。

答　大規模盛土造成地が8ヶ所、開発許可に係るものが5ヶ所、県土採取等規制条例に係るものが1ヶ所あったが、いづれも法令違反や災害防止上の問題は無かった。違法な盛土は、人目のつかない中山間地域で行われることが多く、不法投棄や道路・河川パトロールの際の監視強化や地域に積極的な情報提供をお願いするとともに、県とも緊密に連携し違法な盛土や環境破壊が行われることが無いようにする。

問　令和4年3月29日公布、同年7月1日に施行する静岡県盛土等の規制に関する条例について

答　盛土等を行う者、土砂等を発生させる者、土地の所有者等、関係する全てに責務が発生する条例となる。「盛り土110番」を始め、本条例は、一括して県で行うこととされているが、同一の工事から異なる法令の許可を要する必要がある事から、県と市の連携を図り、新たに設置された「県土地利用対策会議」を活用し、情報の共有や監視体制の強化を図っていく。

7月1日の盛土条例施行から

公明党
山本　信行 議員

障がい者就労支援について

問　県内初となる「障がい者テレワークオフィス藤枝駅前」について、今後どう取り組んでいくか伺います。

答　設立当初から中心となって、けん引されてきた福田様、油井様のご尽力に改めて心より感謝申し上げます。このような貴重な人材の更なる確保や育成は、今後の大きな課題であり、優れた人材の発掘と育成に努めるとともに、今後の事業拡大を見通しながら、施設の増設や移転も含めて支援策を検討してまいります。

男性用トイレにサニタリーボックスの設置を

問　疾病などによる尿漏れパッドを廃棄できるよう、公共施設の男性用トイレにサニタリーボックスを設置する考えを伺います。

答　ご本人が安心して外出できる、生活の「質」の向上のため、まずは、市庁舎及び各地区交流センターを対象に、早急に尿漏れパッドが廃棄できる旨を表示したサニタリーボックスを設置します。
併せて、他の公共施設への設置についても改めて現状を確認し設置を進めるとともに、市内の事業所等にも設置を呼びかけ、全ての人が安心して本市の施設の利用が出来るよう取り組んでまいります。

藤のまち未来
平井　登 議員

「新規就農サポート事業」の取組状況と今後の戦略について

問 「ふじえだゼロから農業エントリー制度」の運用状況を伺う。

答 本制度は農地を借りる条件を緩和して新規就農を後押しすることで次代の農業の担い手確保と耕作放棄地の解消を狙うことを目的に昨年5月にスタート、これまで49名の申請がある。その内、農業委員会の手続きをへて耕作地を確保した人は17名で面積は合計6,835㎡。生きがいや趣味として、家族ぐるみで耕作するなど就農のきっかけづくりが進んでいると認識している。

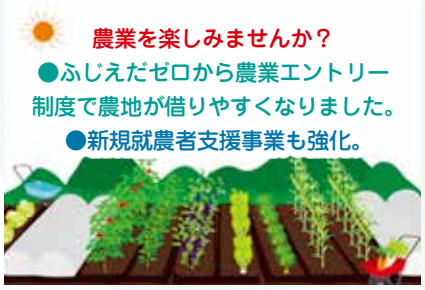

問 「農業次世代人材投資事業」の活用方針を伺う。

答 本事業は新規就農に向けて農業技術や経営ノウハウ習得のための研修期間中や経営が安定するまでの間、新規就農者を支援するものである。2012年度以降25人の制度利用者がいる。今年度支援内容が強化されたことから、本市独自の「農業ワンストップ支援窓口」を通して事業の活用を推奨し、将来にわたり持続可能な農業経営体となるよう新規就農者の支援を積極的に行うよう努める。

鳥獣被害対策の進展状況と課題について

問 2018年に設置された「鳥獣被害対策実施隊」の活動状況及び成果と課題を伺う。

答 同隊は、市職員３名を含む猟友会３支所から選出されたメンバーで構成されており、市民から通報を受けた農作物被害や目撃情報をもとに捕獲作業やパトロールなどの活動を行っている。設置から４年間で1,137回の出動がある。課題は、隊員の高齢化であり後継者の育成が急務であるため、新たな捕獲者の発掘と体制の充実に努める。

問 サル被害防止対策に役立つＧＰＳ等を使った「動物位置情報システム」導入を早急に求めるが見解を伺う。

答 効果的な取組であるが追い払いや追い上げなどの活動も必要になる。鳥獣被害防止対策協議会にも諮り、前向きに導入を検討する。

日本共産党
石井　通春 議員

市民に説明できない「原子力災害広域避難計画」を再稼働の口実としないように

問 今年3月に浜岡事故の際の「広域避難計画」を策定したが、大地震の中、自家用車で埼玉や神奈川に避難するなど「絵空事」の内容である。市長は再稼働は「安全対策があらゆる角度から万全であると合理的に検証」されない限り認められない立場だが、本計画はそれに見合う内容か。

答 本計画と安全対策は別問題であり、この計画をもって再稼働を認める事とはならない。

問 本年度、この計画に基づく避難訓練を行うとしているが、市長が再稼働の条件としている「住民の合意」がなされたと考えるか。

答 市民の命を守るため訓練を実施する。再稼働の是非については、本計画と訓練ではなく原発の安全性が市民に納得できるものでなくてはならない。

給食センターの統合 主役である子どもたちの立場がいかされているか

問 現在、市内3つの（北部、中部、西部）給食センターを2か所に統合（北部、西部を廃止）する案が議会に示されている。この計画は葵区の建築事務所が策定したものである。給食の主役は子ども達である。大規模化による地産地消の逆行、食育の観点など、市民の声を聞いてこの計画を作ったのか。

答 校長、PTA会長、栄養教諭などの協議会で議論し、1,500人に対して市民アンケートを実施した。

問 私も高洲中PTA会長をしているが、小中一貫、社協など協議会に会長が出る事で600名の保護者の意見を聞くことになる。アンケートも26問中給食の設問は1問のみである。これで聞いたと言えるか。

答 頂いた意見は、今後の具体的な設計の参考にしていきたい。

問 新センターは6,000食規模で対応できるが、10,000食としている。将来、2センターから1センターにする事が伺えるが、2以上を維持すべき。

答 中部センターの老朽化（令和10年）の時の状況を見て、改めてセンター数を検討する。

問 子どもの貧困が進んでいる。給食費の無償化を検討すべきではないか。

答 財源は限られている。情報収集に努める。

新給食センター建設予定地
（中部給食センターの向かい）

藤新会
植田　裕明 議員

南海トラフ巨大地震への備え

問　南海トラフ巨大地震への本市の基本的考えと備えは？

答　行政のみならず、事業所や市民一人ひとりが危機意識を持ち、地域の活動として対策を具体化していくことが何より重要。コロナ禍においても、危機意識を風化させないよう、危機管理意識の醸成に努め、自助、共助、公助が上手く機能しあう、災害に強いまちを築いてゆく。

問　わが家の地震対策３本柱の現状は？家具転倒防止・感震ブレーカー等の設置補助、耐震対策の申請件数が減っているが。

答　支援メニューの拡充を進めてきた結果、一定の成果を得ることができたと考えている。現在の申請状況についてはご指摘のとおりだが、巨大地震が高い確率で発生が予測される中、感染症対策を踏まえた在宅避難を念頭に置いた場合、わが家の地震対策３本柱はその重要性は増すことはあっても、減ることはないものと考えている。

他の質問項目：ＣＣＲＣの活用～大都市居住高齢者の地方移住～

家具転倒防止

藤のまち未来
岡村　好男 議員

介護施策と市民の健康推進について
特別養護施設の入所待機者にどう応える

問　特養施設へ入れない待機者に対し、市当局のフォローの体制を伺う。

答　施設の入所待ちはおりますが、優先度の高い順に入所しており、待ちの間はケアーマネージャーを中心に対応しています。この間に待機者の状況変化によっては、最優先で入所の検討をしますので相談して頂きたいです。

問　介護施設運営は、原油・物価等の高騰で厳しいが本市の対応を伺う。

答　高騰する、食材費や電気ガスの光熱費の負担軽減を図るべき高齢者施設などの、福祉施設に対して広く財政支援を行ってまいります。

問　訪問看護の具体的な状況と、拡大に向けた今後の計画について伺う。

答　訪問看護は、当院を退院した医療依存度の高い患者さんが、安心して在宅に戻れるように、令和元年度から取り組んでいる制度です。令和３年度の訪問件数は2,714件で前年度比619件の増であり、今後は運営体制の強化を図りつつ、24時間訪問看護を目指して取組んでまいります。

問　手術支援ロボット「ダビンチ」を操作できる医師は何名か伺う。

答　常勤医師では、泌尿器科１名、呼吸器外科１名です。

高齢者施設（第2開寿園）

ダビンチ

藤　新　会
小林　和彦 議員

今後の防災のあり方について

宿泊型避難生活体験訓練のようす

問 原子力災害広域避難計画の問題点について

答 あらゆる危機事案から市民の皆様の生命財産を守り、安全で安心に暮らせるまちを作ることは、行政の責務であり、原子力災害については、本市がＵＰＺ圏内に位置し、市民の皆様も大変心配されていることから、安全・安心の確保を万全なものとするため、県外避難先との調整の末、広域避難計画を公表した。今後は、更なる実効性の確保に向け、避難先の体制構築に向けて、国、県、関係市町と協議を継続して、市民参加による避難訓練を実施し、安全な避難が確実にできるものとしてまいります。

問 防災指導員のエキスパート制度について

答 平成１４年度から防災指導員制度を設け取り組んできたが、更なるフォローアップが必要と考え、上級講習修了者を対象に実践的な訓練を行なう制度を立ち上げました。

問 各自主防災会における今後の訓練のあり方

答 今までは、夏の総合防災訓練と冬の地域防災訓練と年２回の訓練を実施してきたが、今後は感染症対策や社会情勢に応じた訓練の実施で地域防災力の強化を図るとともに、一斉夜間訓練の実施や地元企業との連携による新しい訓練の形を考えていきます。

問 宿泊型避難生活体験訓練の課題や問題点

答 令和元年度に岡部地区で訓練を実施し、ベッドやプライバシーを確保できる間仕切りの配備などの課題を確認しました。大変有効な訓練であり、今後は市内各地区で実施できるよう取り組んでいきます。

問 今後の地震避難のあり方について

答 地震発生時に安否確認のため、一次避難場所に全員が避難することに変更はないが、指定避難場所には大勢の人が避難することは困難であり、今後は自宅で安全が確保できる場合は、在宅避難を推奨しており、十分な備蓄を前提とした在宅避難の重要性を周知啓発していきます。

問 簡易トイレ対策について

答 多くの人が集まる避難所の衛生対策は、避難者の健康保持の為に極めて重要であり、仮設トイレや簡易トイレなど被害想定上の必要数を確保するように努めているが、家庭でも、食料品や飲料水と同様に非常備蓄品として準備をお願いしていきます。

藤　新　会
山川　智己 議員

安心・安全な通学路について

問 通学・通園路の整備・対策状況について。

答 AIを活用した多機能カーブミラーの設置や、人流解析データを活用した通学路の危険個所の可視化、さらには、交通安全キャラクター「ふじりん」による子供たちへの交通安全に対する意識啓発など、新たな取り組みによる安全対策をハード・ソフト両面で強力に推進していく。

問 児童の登下校時における見守りボランティアの方々との連携について。

答 多くの見守りボランティアの皆様をはじめ、交通安全に携わる皆様のご尽力に心から敬意と感謝を申し上げる。情報交換のツールとしての「さくら連絡網」や、学校での「交通安全リーダーと語る会」を通じ、連携を深める機会の創出に努めていく。

見守りボランティアさんのいる通学風景

育児休業の取得促進について

問 育児休業に関して、今後における本市の考えについて。

答 育児休業取得のさらなる拡大に向け、商工会議所等の関係機関と連携・協力し、市内事業所に育休取得の機運を高める「育休安心取得プロジェクト」をこれから進めていく。男性の育児休業に関しては、国が策定した基本計画における令和７年の取得率３０％と同様に、市役所としても男性職員の育児休業取得率を、令和７年に３０％以上となるよう努めていく。

藤のまち未来
八木　勝 議員

市民にとって使いやすい公共施設なのか

問 パソコンやスマートフォンをお持ちでない方の予約は、どのようにして行ったのか。また今後はどうなるか伺う。

答 「誰もが」「いつでも」「どこからでも」サービスを享受できることをモットーに各施設の職員や地区交流センター等の「デジタル支援員」が、代行して予約を行うなどのきめ細かな利用支援を行ってきた。施設に来なくても料金の支払ができる「キャッシュレス決済」機能の来年度導入に向けて、準備を進めている。引き続き施設での支援を行うとともに、郵便局や金融機関窓口などにおいてもサポートが受けられるよう努める。

問 利用料金の支払期限の延長について

答 利用者の事業計画が確定するまでに一定の期間を要することや、予約後、支払いのために施設まで出向かなければならない負担がある。今後は、納入期間の見直しや、極力施設へ足を運ばなくても済むキャッシュレス等の仕組みを検討する。

藤枝市公共施設

問 安全確保のため、急遽利用を中止した場合のキャンセル料について

答 今後は、利用者の事情を聞く中で、適正と判断される場合、還付できる運用の方法を検討していく。

問 キャッシュレス決済とあったが、キャッシュレスを活用したデジタルデバイド解消につながるような取り組みは何か考えていないか。

答 デジタル支援員などによる「わからない」を解決する方策と並行して、デジタルを「使ってみたい」と思っていただけるよう、段階ごとの取組を総合的に展開することでデジタルデバイドの解消を図っていきたい。

問 各施設の条例を見ると、使用料の還付に関する規定がまちまちである。予約システムの導入を機に、規定を統一するなどの考えはあるか伺う。

答 一定期間前にキャンセルした場合、還付する施設がある一方で還付しない施設もあり、還付の基準がまちまちのところが見受けられる。各施設の性質などにより、それらを定めた経緯もあるが、今後、市民に理解を得られるように、条例改正を前提に規定の統一したルールを整理していきたい。

日本共産党
さとうまりこ 議員

給食センター再編は子どもたちのために

問 新学校給食センター計画で、西部と北部センターを統合し、１万食規模の新センターを中部センターの隣に新設することが公表された。衛生・労働環境・アレルギー対応の改善は、新築すれば大規模でなくても可能。美味しさ・食育・地産地消を、「もっと前進させる」のではなく、「現状維持で一番安く済む方法」を選ぶだけになっていないか。

答 様々な要素を勘案し、検討した。現有を大幅に上回る機能強化が図られると確信している。

問 作る人と食べる人の顔が見える自校方式で手作りすることが、一番、安全・安心で美味しい給食を作れる方法ではないか。現場職員は、ほとんど非正規。作り手の待遇改善が必要では。

答 共同調理場（センター方式）では、衛生面において一元的で万全な確保ができる。スペースや設備の工夫で地元食材の利用に支障はない。職員については、正規職員の採用を検討していく。

問 栄養教諭が減員し、食育が後退するのでは。

答 市独自で栄養士の採用を検討する。県にも以前から栄養教諭の増員を要望している。

問 地産地消推進にあたり、大量の食材を一度に必要とする１万食のセンターでは規模が大きすぎでは。

答 食材の分割発注等で促進につながるよう努める。

問 給食の主人公である子どもたちの声を聞いたか。

答 教師と全児童生徒の保護者にアンケートを実施。

問 新センターでは、３０年、４０年後の子どもたちにも食事を提供する。次世代のために、予算を増やし、大規模化はやめて特色あるセンターを作っていかないか。

答 計画は前にすすめるが、みんなが良かったと思える、喜んでもらえるセンターにしていきたい。

西部給食センター（大西町）　北部給食センター（寺島）

新給食センター建設予定地　中部給食センター（緑町）

藤のまち未来
増田　克彦 議員

明石市の「子どもを核としたまちづくり」について

6月7日参議院内閣員会で参考人として発言する泉市長

問 **明石市は所得制限なしで「医療費・給食費・保育料・公共施設・おむつ」という5つの無料化を独自に実施することで人口増・市の活性化に成功している。これらに関して本市の取組、所感を伺う。**

答 (所感)子育て支援策は国が統一的に進めることが重要と考えるので、引き続き国や県に働きかけていく一方、明石市の取組なども参考にしながら人口対策にチャレンジする。
(1)高校生以下の入院費は無料、通院費は一部自己負担。(2)給食費は納付困難な世帯に支給。(3)0―2歳の保育料は第2子半額、第3子以降無料。(4)子育て支援施設は親子が無料で利用できる。(5)おむつの無料化はないが、妊娠中から子育て期の切れ目のない相談支援を実施。

明石市：子育て支援策が生む好循環

市議会議員選挙の投票率低下について
投票機会の増加の取組について

問 **移動式期日前投票所を導入してはどうか。**

答 車と公共施設双方で移動式期日前投票所の導入について検討する。

問 **藤枝駅周辺に期日前投票所を設置してはどうか。**

答 駅周辺への設置は、通勤・通学者にとって利便性が高いことから、検討する価値があると考える。

議会は藤枝市議会ホームページでもご覧いただけます

藤枝市議会ホームページでは、本会議のライブ中継と録画放映を行っています。市民生活に直結した重要な問題の審議をぜひご覧ください。

【お問い合わせ】議会事務局　☎643−3552

９月市議会定例月議会

９月定例月議会は、９月１日から９月２９日までの２９日間で開かれる予定です。

9月	1日 本会議1日目★	議案上程等
	7日 本会議2日目★	一般質問
	8日 本会議3日目★	一般質問
	9日 本会議4日目★	一般質問・議案質疑等
	12日 現地審査	
	13日 常任委員会	
	14・15・16・20日 決算特別委員会	
	29日 本会議5日目・採決等★	

★藤枝市議会ホームページでもご覧いただけます。
※新型コロナウイルス感染症対策のため本会議場での傍聴の人数制限を行っていますのでご了承願います。

令和３年度　政務活動費

令和３年度政務活動費はこのように使われました。政務活動費とは、地方自治法の規定に基づき条例で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員に対し交付される費用です。

藤枝市議会の政務活動費は、１人あたり年額３０万円であり、一括して年度当初に各会派（または議員）に交付され、支出に要した経費を控除して残余がある場合は市に返還しています。

令和３年度政務活動費内訳（全体）

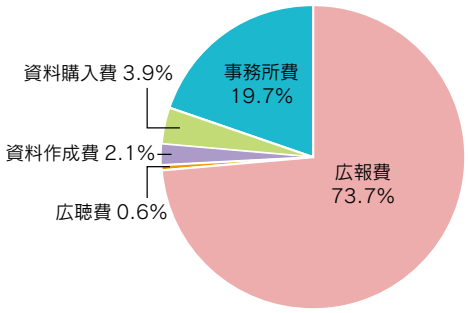

令和３年度　政務活動費科目別支出内訳　（単位：円）

	藤新会（10人）	市民クラブ（4人）	志太創生会（3人）	日本共産党（2人）	公明党（2人）	天野正孝議員	計
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0
研修費	0	0	0	0	0	0	0
広報費	2,015,545	870,870	699,323	321,646	0	262,680	4,170,064
広聴費	0	0	0	32,000	0	0	32,000
要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	31,680	12,450	54,520	11,800	7,730	118,180
資料購入費	32,340	0	0	75,460	114,400	0	222,200
人件費	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	394,075	292,682	168,085	121,632	135,154	0	1,111,628
計	2,441,960	1,195,232	879,858	605,258	261,354	270,410	5,654,072
実質交付額	2,441,960	1,195,232	879,858	600,000	261,354	270,410	5,648,814

応募写真コーナー

夏（瀬戸川）
撮影：關静さん

ど根性ひまわり
（高柳）
撮影：寺田清さん

夏の日の輝き
（蓮華寺池公園 東屋近く）
撮影：富田淳一郎さん

蓮華寺池公園に浮かぶ夏の雲
（蓮華寺池公園）
撮影：中山せつ子さん

夏
イラスト：
鈴木智士さん

ふじ花火（蓮華寺池公園）
撮影：鈴木清弐さん

水辺に映るカワセミ（瀬戸川）
撮影：小長谷充朗さん

夏の渡り鳥オオルリ（市内）
撮影：中本恵寛さん

ししとうじゃないよ、
ピーマンだよ！（市内）
撮影：浅野直美さん

表紙の写真・イラスト等募集！
テーマ「家族」

市議会では、年４回（６月・８月・１１月・２月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

●募集する写真・イラスト等

- **写真の場合**…市内で撮影されたもの。（人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベント）
- **イラストの場合**…市内に在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等

●応募方法

住所・氏名（フリガナ）・電話番号・写真の場合（撮影場所・撮影日時・タイトルを記入の上）、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

●応募上の条件

- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

●選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

●応募の締め切り

１１月５日号の締切

⇒令和４年９月７日㈬

※詳細については、藤枝市議会ホームページをご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）
住　所：〒426-8722　藤枝市岡出山1-11-1
電　話：054-643-3552
メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

編集後記

この度、市議会広報広聴委員会の委員長を拝命いたしました、藤枝市議会議員の山川智己と申します。

今回のふじえだ市議会だよりが、藤枝市議会第18期として最初の市議会だよりとなります。

委員会の活動もスタートし、静岡産業大学で開催された冠講座では大学生の皆さんの将来のまちづくりに対する貴重な考えを聞き、藤枝小学校の社会科見学では児童の皆さんの興味あふれる質問に答え、交流を図ってまいりました。

依然として続くコロナ禍ではありますが、状況を適切に判断しながら、市民の皆様と意見交換できる貴重な場をこれからも設けてまいります。

委員会内外での活発な意見交換を通じて、市議会に関する活動や報告等の発信についてはこの市議会だよりを中心に行っていくとともに、より広く発信するためにSNSのさらなる活用も進めてまいりたいと考えております。

また、発信するだけではなく、多くの市民の皆様からお声をいただける取り組みをこれまで以上に行い、市民と議会による双方向のたよりを目指してまいります。

令和４年度の市議会広報広聴委員会も委員一同、より多くの市民の皆様に読んでいただけるような魅力あふれる市議会だよりの編集に一生懸命努めてまいりますので、今後とも市議会だよりをどうぞよろしくお願い致します。

広報広聴委員会委員長　山川　智己

【編集・発行】藤枝市議会（藤枝市岡出山一丁目11番１号）
☎054-643-3552　FAX054-646-2030
E-mail　gikai@city.fujieda.shizuoka.jp
URL　https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/